

○ 委員長報告

1 2月定例会本会議で報告された総務企画委員長報告は、以下のとおりです。

令和3年12月定例会

総務企画委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、原案のとおり可決決定されました。

審査の過程では、一部の委員から、今回の条例改正の趣旨は何か。また、今回の改正に伴う職員給与への影響はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、10月6日に行われた県人事委員会勧告に基づき、職員の給与を改定しようとするものであり、県職員の特別給の支給割合が、民間ボーナスを0.17月分上回ったことから、この格差を埋めるために、12月期の期末手当の支給割合を0.15月分引き下げることとしている。

これまで本県では、人事委員会勧告の尊重を基本原則として給与改定を実施しており、今回も勧告に沿って対応するものである。

また、今回の改正に伴う職員給与への影響について試算したところ、行政職給料表適用者では、平均年間給与は改定前と比較すると5万3,902円、率にして0.92%の減額となる旨の答弁がありました。

このほか、優秀な人材確保に向けた給与制度の構築・運用などについても論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。